

第28回浜中町農業委員会総会議事録

1 日 時 令和元年10月31日(木) 午前10時00分

2 場 所 浜中町農業協同組合 2階会議室

3 出席委員 12名

1番 橋 場 和 幸

2番 嗟 峨 弘 巳

3番 白 川 英 之

4番 谷 口 正 明

5番 白 川 俊 明

6番 百 々 栄 二

7番 村 越 敏 春

8番 阿 部 栄 子

10番 篠 原 弘

11番 堀 金 澄 恵

12番 新 井 功 仁 恵

13番 梅 原 順 一

4 出席職員 3名

事務局長 中 田 昌 浩

農政係長 内 村 和 樹

農地係 長 島 宇 哉

5 議 事

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 日程第 1 | 総会成立報告 |
| 日程第 2 | 開会 |
| 日程第 3 | 議事録署名委員の指名 |
| 日程第 4 | 会期の決定 |
| 日程第 5 | 会務報告 |
| 日程第 6 | 議案第 1 号 土地の現況証明願について |
| 日程第 7 | 議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について |
| 日程第 8 | 次回総会日程（予定）について |

事務局 長

第28回浜中町農業委員会総会の開会に先立ち、御報告申し上げます。

本日の会議の出席委員は、在任委員12名のところ12名であります。よって、浜中町農業委員会会議規則第8条の規定により、本日の総会が成立しておりますことを、御報告申し上げます。

それでは、開会にあたり会長より御挨拶をいただきます。

議 長

おはようございます。

委員の皆様におかれましては、スラリーあるいは堆肥撒布等の作業で大変お忙しい中であると思いますが、第28回の総会に全委員のご出席をいただきまして大変ありがとうございます。また、農政部会の皆様におかれましては総会前の部会の開催でしたが、大変お疲れ様です。引き続きよろしく願いいたします。

さて、今月は関東から東北にかけ台風による被害が発生いたしました。特に台風19号では農水被害が1,200億円以上になったとの報道がされております。また、この災害で亡くなられた方々は合わせて100名を超える方々が犠牲になりました。亡くなられた方々には改めてご冥福をお祈りしたいと思ひますし、被災をされた方々にも一日も早い復興・復旧を願ひながら、お見舞いを申し上げたいと思ひます。

さて、16日には農林課の職員にも協力をいただきまして農地パトロールを実施しました。今回も一部経過観察というところもありましたが、今日の時点では地区の委員さんの働きかけでほとんどが解消されている状況にあります。町内の草地につきましては、全農地が有効に利用されている状況にあります。今後も委員さんにおかれましては、色々と働きかけをお願いしたいと思ひます。

それでは、早速議事に入らせていただきますが、今回は協議案件2件の提案をしておりますので、よろしくお願いをして開会にあたってのご挨拶にかえさせていただきます。

本日は大変御苦労様です。

日程第3 議事録署名委員の指名を行います。

本日の会議の議事録署名委員は、浜中町農業委員会会議規則第70条の規定により、議長において、11番堀金委員、12番新井委員を指名いたします。

日程第4 会期の決定を議題とします。

本総会の会期は、本日1日としたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

各 委 員

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

よって、本総会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第5 会務報告をいたします。事務局より報告させます。

事務局 長

(会務報告あるも省略)

議長	<p>事務局より報告が終わりました。</p> <p>ただ今の会務報告を含め、本日の議案関係以外で質問等があれば、これを受けません。</p>
各委員	(なしの声)
議長	<p>ないようなので、これで、会務報告を終了します。</p> <p>日程第6 議案第1号 土地の現況証明願についてを議題とします。提案の理由を事務局より説明させます。</p>
事務局長	<p>議案第1号 土地の現況証明願について、提案の理由及びその内容を御説明申し上げます。</p> <p>北海道農地法関係事務処理要領第8の4の(4)の規定では、「農業委員会は、土地の現況証明願を受理したときは、農業委員3名以上で現地を調査して判断するものとし、証明書は必ず総会の審議に付した後に発行すること」とされております。</p> <p>本案は、2件の現況証明願でございますが、</p> <p>浜農委1-13号の願い出人は、熊牛西〇線〇〇番地、〇〇〇〇氏、願い出地は熊牛西〇線〇〇番〇、〇筆、面積〇〇、〇〇〇㎡のうち〇〇〇㎡で、地目変更後のD型倉庫の建設を目的とした現況地目の確認でございます。</p> <p>現地調査につきましては、嵯峨委員、阿部委員、堀金委員により〇〇月〇〇日に実施し確認をしておりますが、調査の結果、願い出地は、農地として利用されていないため、農地・採草放牧地以外であるとの御判断をいただいております。</p> <p>次に、浜農委1-14号の願い出人は、厚陽〇〇番地、〇〇〇〇氏、願い出地は厚陽〇〇番〇、〇筆、面積〇〇〇㎡で、登記地目変更後の所有権移転を目的とした現況地目の確認でございます。</p> <p>現地調査につきましては、嵯峨委員、阿部委員、堀金委員により〇〇月〇〇日に実施し確認をしておりますが、調査の結果、願い出地は、原野化しており、農地として利用されていないため、農地・採草放牧地以外であるとの御判断をいただいております。</p> <p>以上、本案について提案理由の説明を申し上げましたが、詳細につきましては、長島主事の方から説明させますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。</p>
長島主事	(詳細説明あるも省略)
議長	<p>事務局より提案理由の説明が終わりました。</p> <p>質疑に入る前に、調査に当たった委員の方々から補足があれば、これを受けます。調査委員の方々、何かありませんか。</p>
調査委員	(なしの声)

議長 特にないようなので、これから、議案第1号の質疑を行います。
浜農委1-13号について、質疑ありませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
次に、浜農委1-14号の質疑を行います。質疑ありませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
次に、討論を省略し、浜農委1-13号を採決いたします。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
よって、浜農委1-13号は、原案のとおり可決されました。
次に、浜農委1-14号を採決いたします。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
よって、浜農委1-14号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題と
します。提案の理由を事務局より説明させます。

事務局長 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、提案の理由及びその
内容をご説明申し上げます。

農地法第3条第1項では、「農地又は採草放牧地について、所有権を移転し、又は
使用貸借権、賃貸借権若しくはその他の使用及び収益を目的とする権利を設定す
る場合には、政令で定めるところにより、当事者が農業委員会の許可を受けなけれ
ばならない。」とされております。

本案は、贈与による権利の移転1件に伴う許可申請でございますが、
整理番号1は、浜中東〇〇番地、〇〇〇〇氏所有地〇筆、面積〇万〇、〇〇〇㎡
に係るもので、この土地を同住所の〇〇〇〇氏に贈与による権利の移転を行おうと
するものでございます。

以上、本案について提案理由の説明を申し上げましたが、詳細につきましては農政係長より説明させますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

なお、本届け出については、議案関係資料の調査書のとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしておりますことを申し添えいたします。

農政係長 (詳細説明あるも省略)

議長 事務局より提案理由の説明が終わりました。
続いて、担当委員より補足説明を受けます。
6番百々委員、お願いします。

百々委員 贈与を受ける〇〇〇〇さんは地域の中でも他の模範となるような酪農経営を意欲的に実践しており、これまでも農地の贈与についても計画的に手続きを進めてきております。今後も農地の効率的な利用と地域との調和も十分に図られることが見込まれますので、特に問題はないと考えます。

議長 ありがとうございます。
それでは、これから、議案第2号の質疑を行います。質疑ありませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
次に、討論を省略し、議案第2号を採決いたします。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 次回総会日程についてを議題とします。事務局より提案させます。

事務局長 次回総会日程につきましては、11月28日、木曜日、午前10時からを提案いたします。

議長 事務局より提案がありましたが、次回総会日程については、11月28日、木曜日、午前10時からということでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

議

長

異議がないようなので、次回総会日程については、11月28日、木曜日、午前10時からに決定いたしました。

以上で、本総会に付議された案件は全部終了いたしました。

これで、第28回浜中町農業委員会総会を終了いたします。

ご苦労さまでした。

閉会時刻 午前10時25分

上記会議の顛末を記載し相違なき事を証するため署名捺印する。

浜中町農業委員会

会長 梅原 順一

浜中町農業委員会

11番 堀金 澄恵

浜中町農業委員会

12番 新井 功仁恵

農地法第3条調査書

調査日：令和元年10月24日

第28回浜中町農業委員会総会
議案第2号 整理番号1 (贈与)

譲渡人	〇 〇 〇 〇	譲受人	〇 〇 〇 〇	作成者	農地係長 中田昌浩
調査員	百々委員				
	判 断 理 由			該 当	
第2項第1号 (全部効率利用)	譲受人は耕作の事業に供すべき農地等の全てを効率的に利用できるものと見込まれる。			しない	
第2項第2号 (農地所有適格法人以外の法人)	農地所有適格法人以外の法人ではない。			しない	
第2項第3号 (信託)	信託ではないので適用なし。			しない	
第2項第4号 (農作業常時従事)	譲受人は農作業を行う必要がある日数について農作業に従事すると見込まれる。			しない	
第2項第5号 (下限面積)	下限面積(2ha)を超えている。			しない	
第2項第6号 (転貸禁止)	所有権の取得であるため適用なし。			しない	
第2項第7号 (地域調和)	<p>本件の権利取得により周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障を及ぼさないものと考えられる。</p> <p>なお、現地調査については、農業委員1名と事務局職員1名が現地状況等を確認した。</p>			しない	